

半期報告書

(第19期中)

自 2020年4月1日
至 2020年9月30日

株式会社 LTTバイオファーマ

東京都港区海岸一丁目2番20号

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	3
2. 事業等のリスク	3
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	27
第6 提出会社の参考情報	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月14日
【中間会計期間】	第19期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社 L T T バイオファーマ
【英訳名】	LT Bio-Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長・CEO 水島 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	代表取締役会長兼社長・CEO 水島 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	代表取締役会長兼社長・CEO 水島 徹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	10,169	8,590	1,000	27,339	18,545
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△125,173	△443,860	526,528	394,507	△728,982
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失(△) (千円)	△74,702	△363,135	437,256	327,130	△807,206
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	131,868	131,868	131,868	131,868	131,868
純資産額 (千円)	4,678,204	4,714,299	4,444,504	5,079,968	4,270,297
総資産額 (千円)	4,745,287	4,838,389	4,661,657	5,316,429	4,338,916
1株当たり純資産額 (円)	35,476.42	35,750.14	33,704.19	38,523.13	32,383.11
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり中間 (当期)純損失金額(△) (円)	△566.49	△2,753.77	3,315.86	2,480.74	△6,121.32
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2,000.00	—	2,000.00
自己資本比率 (%)	98.5	97.4	95.3	95.5	98.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	595,946	441,527	△262,104	284,197	56,554
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△506,523	△300,216	198,580	△807,398	△300,216
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△255,179	△396	△255,917	△256,589	△1,147
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	3,351,301	2,878,181	2,173,014	2,737,267	2,492,457
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (4)	19 (4)	19 (3)	16 (4)	19 (3)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期中、第17期の関連会社については、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資損益を算出しておりません。また、第18期中以降は、関連会社が存在しなくなったため、持分法を適用した場合の投資損益は算出しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は単一セグメントのため、セグメント情報を記載しておりません。事業部門別の従業員数を示すと次のとおり
であります。

2020年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
研究開発部門	17 (1)
管理部門	2 (2)
合計	19 (3)

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用
者数（パートタイマー）は、当中間会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等は、引き続き下記のとおり存在しております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、医薬品開発の研究開発投資により、営業損失が継続的に発生していることから継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当該事象の対応については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ⑤重要事象等について」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間末における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して322,740千円増加して4,661,657千円となりました。当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比較して148,533千円増加して217,152千円となりました。当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比較して174,207千円増加して4,444,504千円となりました。

b. 経営成績

当社の当中間会計期間の売上高は北京泰徳制药股份有限公司（以下、北京泰徳製薬と称します）との包括的支援契約に基づく報酬等により1,000千円（前年同期比88.3%減）となりました。販売費及び一般管理費は支払報酬等が増加したものの、LT-4002の臨床試験費や基礎研究開発費が減少したことにより369,138千円（前年同期比11.2%減）となったため、営業損失は368,138千円（前年同期比9.6%損失減）となりました。経常利益は中国における新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていた北京泰徳製薬の受取配当金875,615千円の計上により526,528千円（前中間会計期間は経常損失443,860千円）、中間純利益は437,256千円（前中間会計期間は中間純損失363,135千円）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント業績の記載は省略しております。

創薬事業における現在開発中のパイプラインの状況は次のとおりであります。

当中間会計期間は、「P C – S O D (LT-1001)」について、ライセンス先の北京泰徳製薬で、心筋梗塞を対象疾患とする第Ⅱ相臨床試験が新型コロナウイルス感染症の影響で遅れておりましたが、当事業年度中には被験者のリクルートが完了する見込みです。当社においては、独自に発見した対象疾患（非開示）の研究開発で、先行品（開発中）との差別化試験が良好な結果であったため、前事業年度に共同研究契約を締結した国内製薬企業と前期第Ⅱ相臨床試験のプロトコールについて基本合意し、翌事業年度の臨床試験開始を目指しております。

「ドライアイ治療薬 (LT-4002)」は、前事業年度に完了した後期第Ⅱ相臨床試験について、プラセボと比較して主要な評価項目（自覚症状等）で改善傾向が認められましたが、目標としたレベルの統計的有意差に及ばず、有効性を明確に示すことはできませんでした。安全性に関しては、重篤な有害事象は認められず、副作用も特に問題ないと考えております。以上の結果を受け、現在ライセンス活動と今後の開発戦略を模索しております。

D R スクリーニングでは、複数の候補薬を発見しました。また東京大学との共同研究の成果として、当中間会計期間に共同で特許出願を行いました。

D R 共同研究を強化するため、これまで当社が独自に開発した既承認薬ライブライバーの提供に加え、有望なアイデアに対しては研究費を当社が負担するという新たな取り組みを始めました。新型コロナウイルス感染症の研究を行っている研究機関等も含めた多数の応募のうち、3件を採択し共同研究を開始しました。

ノーベルファーマ株式会社と前事業年度に開始した2件の共同臨床試験（対象疾患は非開示）のうち、1件目に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより被験者のリクルートが困難を極め、目標症例数に達しないことから終了する方向で検討しております。2件目に関しましても同様に被験者のリクルートが遅れており、その改善に注力しております。

以上、主要なパイプラインの研究開発状況につきましては「第2事業の状況 5研究開発活動」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して319,442千円減少し、2,173,014千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、262,104千円となりました（前年同期は441,527千円の資金を得られました）。これは、利息及び配当金の受領額が904,255千円減少したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、198,580千円となりました（前年同期は300,216千円の資金の使用がありました）。これは前年同期においては有価証券の取得による支出300,000千円であったところ、当中間会計期間では投資有価証券の償還による収入が200,000千円であったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、255,917千円（前年同期396千円）となりました。これは前年同期においては配当金の支払決議がなかったものの、当中間会計期間においては配当金の支払決議があったことによる増加であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の業務は、業務の性格上、生産実績として把握することが困難であるため、その実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当社の売上高（事業収益）は、北京泰徳制药股份有限公司の包括的支援契約に基づく報酬等であり、受注生産は行っておりませんのでその実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当社は単一セグメントであり、その実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
創薬事業（千円）	1,000	11.6
合計（千円）	1,000	11.6

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)		当中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
北京泰徳制药股份有限公司	7,499	87.3	1,000	100.0
BIOCODEX	1,090	12.7	—	—

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。また、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

②当中間会計期間の財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における資産合計の残高は、前事業年度末と比較して322,740千円増加して4,661,657千円となりました。この主な要因は、未収入金が894,973千円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債合計の残高は、前事業年度末と比較して148,533千円増加して217,152千円となりました。この主な要因は、未払金が43,476千円増加、及び未払法人税が89,268千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して174,207千円増加して4,444,504千円となりました。この主な要因は、繰越利益剰余金が173,520千円増加したことによるものであります。

③当中間会計期間の経営成績の分析

(売上高)

当中間会計期間の売上高は、1,000千円（前年同期比88.3%減）となりました。この主な要因は、北京泰徳製薬に対する包括的支援契約報酬の減少によるものであります。

(営業損失)

当中間会計期間の営業損失は、368,138千円（前年同期比9.6%減）となりました。この主な要因は、支払報酬等が増加したものの、研究開発費が減少したことによるものであります。

(経常利益)

当中間会計期間の経常利益は、526,528千円（前中間会計期間は経常損失443,860千円）となりました。この主な要因は、受取配当金と為替差益の増加等によるものであります。

(中間純利益)

当中間会計期間の中間純利益は、437,256千円（前中間会計期間は中間純損失363,135千円）となりました。この主な要因は、法人税等が増加したものの、経常利益が増加したことによるものであります。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業資金は北京泰徳制药股份有限公司の配当金によりそのほとんどが賄われており、キャッシュ・フローの状況につきましては、前記「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

⑤重要事象等について

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続的な営業損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかし、次期の事業活動を遂行するにあたり、創薬事業での収入や北京泰徳制药股份有限公司からの受取配当金等を見込んでおり、これらに加え充分な手元資金が確保されております。従いまして、次期の事業継続にあたり重要な不確実性は存在していないことから、本報告書において継続企業の前提に関する注記は、前事業年度に引き続き記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

包括的支援契約

相手方の名称	国名	契約締結日	支援業務の内容	支援業務の受託料	契約期間
北京泰徳制药股份有限公司	中国	2020年4月1日	同社の販売する医薬品の登録、評価、薬品の購買・輸出、プロジェクトに関する協力の実施	年額200万円	2020年4月1日から2021年3月31日まで

5 【研究開発活動】

当中間会計期間の研究開発活動の状況は以下のとおりであり、創薬事業に係る研究開発費の総額は213,597千円となっております。

「P C – S O D (LT-1001)」は、当社独自のD D S技術を用いたバイオ医薬品です。ライセンス先の北京泰徳製薬による心筋梗塞を対象とする開発（前事業年度に開始した第Ⅱ相臨床試験）は、新型コロナウイルス感染症の影響で遅れておりましたが、当事業年度中には被験者のリクルートが終了する予定です。当社においては、独自に発見した適応疾患（非開示）を対象とする研究開発を進めており、この適応疾患には現在承認された治療薬はなく、開発中の先行品があるのみです。当中間会計期間においては、当該先行品との差別化に関する非臨床試験結果が得られ、前事業年度に契約を締結した国内製薬企業と臨床試験のプロトコールについて基本的に合意し、翌事業年度の臨床試験開始を目指しております。一方、腎疾患を対象とした研究開発は、現在共同研究を行っている大学のほか、外部機関への委託も検討しております。

「ドライアイ治療薬 (LT-4002)」は、D R技術により見出したドライアイ治療薬です。前事業年度に完了した後期第Ⅱ相臨床試験は、当社が目標としたレベルの統計的有意差に及ばず、明確な有効性を示すことはできなかったものの、プラセボと比較して主要な評価項目（自覚症状等）において改善傾向が認められました。安全性に関しては、重篤な有害事象は認められず、副作用も特に問題ないと考えております。以上の結果を受けまして、現在ライセンス活動と今後の開発戦略を模索しております。

「C O P D (慢性閉塞性肺疾患) 治療薬 (LT-3002)」はD R技術を基に見出した抗炎症作用と長時間作用型気管支拡張作用を併せ持った新規低分子化合物です。当中間会計期間では、より効果の高い新薬の開発を目指した研究を継続しております。

「N S A I D (非ステロイド性抗炎症薬) (LT-3001)」は副作用が少なく、かつ即効性を持つ新規低分子化合物であります。当中間会計期間でも、大学との共同研究で新しい適応症に関する研究を進めました。

「肺線維症治療薬 (LT-4010)」は、当社のD R技術と武藏野大学の肺線維症研究を活かした共同研究により発見された、新しいメカニズムで肺線維症を改善する既承認薬です。前事業年度では、既に承認された医薬品との薬効比較を行い同等の効果を確認しました。当中間会計期間では、ライセンスアウトへの戦略を立案し、そのために必要な非臨床試験を開始することとしました。

「ステルス型ナノ粒子製剤 (LT-2003、LT-2004)」は、当社の持つD D S技術（ステルス型ナノ粒子）を使ってプロスタグラランジンE 1やプロスタグラランジンI 2をナノ粒子化したものです。前事業年度では、核酸封入ナノ粒子が完成したため、当中間会計期間では、動物実験を開始しました。

D Rスクリーニングでは、複数の候補薬を発見しました。また東京大学との共同研究の成果として、当中間会計期間に共同での特許出願に至りました。

当社はこれまで多くの公的研究機関と共同研究を行ってきましたが、当中間会計期間においては、新たに北海道大学、学習院大学、理化学研究所、日本大学医学部、筑波大学医学部と共同研究契約を締結しました。

ライセンス活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により海外のライセンス会議に参加することができませんでしたが、LT-4002に関しては、複数の国内製薬企業と将来の上市・販売を見据えたライセンス交渉を進めました。

これまで当社が牽引してきたD R研究は、最近多くの企業が注目する分野となっています。そこで当社が独自に開発した既承認薬ライブラリーをアカデミアに提供し共同でD R研究を行う事業を強化するため、有望な共同研究のアイデアに対して、既承認薬ライブラリーだけでなく研究費を当社が負担するという新たな取り組みを始めました。前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染症問題の解決に貢献するため、このウイルス関連の研究を行っている研究機関に既承認薬ライブラリーを提供するプロジェクトも進めております。これらに関して多数の応募があり、そのうち3件を採択し共同研究を開始しました。

ノーベルファーマ株式会社との共同研究に関しては、前事業年度に2件の共同臨床試験を開始しました。このうち1件目に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより被験者のリクルートが困難を極め、目標症例数に達しないことから、終了する方向で検討しております。2件目に関しましても同様に被験者のリクルートが遅れおり、その改善に注力しております。また本件に続く共同研究開発として当中間会計期間においても複数の会社と協議を進めました。

当社は北京泰徳製薬からの配当金により経常利益は黒字基調ですが、営業利益は創業より赤字が続いております。営業利益の黒字化には新薬の上市を達成しなくてはなりませんが、上市までのプロセスにおいても当面の売上の確保に最大限努めております。創業以来当社は、独自のDDSとDRに関する技術とノウハウで新規パイプラインを創成し、そのライセンスアウトを目指してきました。しかし、各製薬企業が求めている疾患領域はそれぞれ異なり、開発パートナーを探すことは難しくもあります。そこで、当社は開発の初期段階からパートナーを決めて一緒にパイプラインを創成するため、現在複数の製薬企業と秘密保持契約を締結し交渉を行っており、近く成功例が生まれると期待しております。

一方、製薬企業から医薬品開発の一部を受託する（研究費を受け取る）事業も新たに開始しました。当中間会計期間では、大手国内製薬企業からDDS関連の受託研究開発を請け負いました。今後も、製薬企業と共同研究開発や受託研究開発に関する契約を締結することにより、売上の安定化を目指して参ります。

北京泰徳製薬は、当社が発明した医薬品を中国で開発・発売することにより、中国有数の製薬企業に成長しました。当社は北京泰徳製薬との関係をより深化させ、同社の成長を取り込むことが当社の発展に寄与すると考えております。当中間会計期間においても包括的支援契約を継続し、この契約に伴う様々な支援活動を行いました。特に、同社が中国で医薬品を製造するために必要な原料や臨床試験に使用する医薬品の購入を仲介するなどの支援活動に注力しました。北京泰徳製薬のさらなる発展が当社の事業基盤・経営基盤をより強固にすると考え、今後も協力体制、支援体制を強化して参ります。さらに、北京泰徳製薬の親会社であるSINO BIOPHARMA-CEUTICAL (CPグループ)との連携を深めることも当社の企業価値の向上に繋がると考え、当社と先方のCEOが定期的に交流することも継続しております。

当社は若手社員の雇用・育成が10年来の経営課題でしたが、4年前より積極的な採用活動を行い当面必要な人材を確保しました。この若い新しいメンバーで「10年後新薬プロジェクト」（開発中のパイプライン上市に加え新規パイプラインを創成し2029年までに新薬を上市するプロジェクト）の推進に注力して参ります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・除却

当中間会計期間において、新たに確定した重要な計画はありません。

(2) 重要な改修

当中間会計期間において、新たに確定した重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	非上場	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	131,868	131,868	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	—	131,868	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
北京泰徳制药股份有限公司	中華人民共和国北京市北京經濟技術開発区榮京東街8号	25,320	19.20
一般財団法人水島記念財団	東京都港区元麻布3-12-38	23,375	17.72
SINO BIOPHARMACEUTICAL LIMITED.	ROOM 4109, OFFICE TOWER, CONVENTION PLAZA, 1 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG	6,500	4.92
細羽 強	広島県福山市	4,534	3.43
秋元 利規	東京都小平市	4,200	3.18
吉野 友裕	東京都八王子市	3,515	2.66
遠藤 賢一	宮城県仙台市若林区	2,651	2.01
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	2,204	1.67
鶴見 達也	東京都町田市	1,670	1.26
佐野 幸司	兵庫県西宮市	1,590	1.20
計	—	75,559	57.29

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,868	131,868	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	131,868	—	—
総株主の議決権	—	131,868	—

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式数 に対する所有 株式数の割合 （%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,492,457	2,173,014
売掛金	8,538	1,000
有価証券	200,000	—
前払費用	5,104	5,561
未収入金	—	894,973
未収消費税等	※ 42,837	※ 15,956
未収還付法人税等	22,796	—
その他	5,633	8,553
流动資産合計	2,777,368	3,099,059
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,160	5,160
減価償却累計額	△3,764	△3,764
減損損失累計額	△1,396	△1,396
建物（純額）	0	0
機械及び装置	7,415	7,415
減価償却累計額	△7,415	△7,415
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	12,967	14,387
減価償却累計額	△2,347	△2,347
減損損失累計額	△10,619	△12,039
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,500,000	1,500,000
関係会社株式	43,232	44,282
敷金及び保証金	18,315	18,315
投資その他の資産合計	1,561,547	1,562,597
固定資産合計	1,561,547	1,562,597
資産合計	4,338,916	4,661,657

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	46,428	89,905
未払法人税等	543	89,812
前受金	—	11,823
預り金	2,773	2,328
流動負債合計	49,745	193,869
固定負債		
退職給付引当金	17,822	21,868
繰延税金負債	1,051	1,414
固定負債合計	18,873	23,282
負債合計	68,618	217,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	701,022	701,022
資本剰余金合計	701,022	701,022
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,442,287	3,615,808
利益剰余金合計	3,467,287	3,640,808
株主資本合計	4,268,310	4,441,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,987	2,673
評価・換算差額等合計	1,987	2,673
純資産合計	4,270,297	4,444,504
負債純資産合計	4,338,916	4,661,657

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,590	1,000
売上総利益	8,590	1,000
販売費及び一般管理費		
研究開発費	361,667	213,597
その他	54,229	155,540
販売費及び一般管理費合計	415,896	369,138
営業損失（△）	△407,306	△368,138
営業外収益		
受取利息	26	15
受取配当金	—	875,615
有価証券利息	1,664	1,700
為替差益	—	16,344
その他	609	989
営業外収益合計	2,300	894,666
営業外費用		
為替差損	38,854	—
営業外費用合計	38,854	—
経常利益又は経常損失（△）	△443,860	526,528
特別損失		
減損損失	216	1,419
特別損失合計	216	1,419
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△444,077	525,108
法人税、住民税及び事業税	620	87,851
法人税等調整額	△81,562	—
法人税等合計	△80,941	87,851
中間純利益又は中間純損失（△）	△363,135	437,256

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	701,022	701,022	25,000	4,249,494	4,274,494	5,075,516
当中間期変動額							
剰余金の配当						—	—
中間純利益					△363,135	△363,135	△363,135
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△363,135	△363,135	△363,135
当中間期末残高	100,000	701,022	701,022	25,000	3,886,359	3,911,359	4,712,381

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,451	4,451	5,079,968
当中間期変動額			
剰余金の配当			—
中間純利益			△363,135
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	△2,533	△2,533	△2,533
当中間期変動額合計	△2,533	△2,533	△365,668
当中間期末残高	1,918	1,918	4,714,299

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	その他資本剰余金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	701,022	701,022	25,000	3,442,287	3,467,287	4,268,310
当中間期変動額							
剩余金の配当					△263,736	△263,736	△263,736
中間純利益					437,256	437,256	437,256
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）					—	—	—
当中間期変動額合計					173,520	173,520	173,520
当中間期末残高	100,000	701,022	701,022	25,000	3,615,808	3,640,808	4,441,830

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,987	1,987	4,270,297
当中間期変動額			
剩余金の配当			△263,736
中間純利益			437,256
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	686	686	686
当中間期変動額合計	686	686	174,207
当中間期末残高	2,673	2,673	4,444,504

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△444,077	525,108
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,708	4,045
受取利息及び受取配当金	△1,691	△877,332
為替差損益（△は益）	40,575	△17,078
減損損失	216	1,419
売上債権の増減額（△は増加）	△3,351	7,538
未払金の増減額（△は減少）	△14,677	35,658
未収消費税等の増減額（△は増加）	5,295	26,881
その他	2,607	7,591
小計	△411,394	△286,165
利息及び配当金の受取額	906,001	1,745
法人税等の支払額	△53,079	△290
法人税等の還付額	—	22,605
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,527	△262,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の償還による収入	—	200,000
投資有価証券の取得による支出	△300,000	—
有形固定資産の取得による支出	△216	△1,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△300,216	198,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△396	△255,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	△396	△255,917
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	140,913	△319,442
現金及び現金同等物の期首残高	2,737,267	2,492,457
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,878,181	※ 2,173,014

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

②関連会社株式
移動平均法による原価法

③その他有価証券
時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

機械及び装置 6年

工具、器具及び備品 3～6年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式により処理しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の未収消費税等として表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	131,868	—	—	131,868
合計	131,868	—	—	131,868
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	131,868	—	—	131,868
合計	131,868	—	—	131,868
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	263,736	2,000	2020年3月31日	2020年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,878,181千円	2,173,014千円
現金及び現金同等物	2,878,181	2,173,014

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,492,457	2,492,457	—
(2) 売掛金	8,538	8,538	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,700,000	1,696,479	△3,521
資産計	4,200,996	4,197,475	△3,521
(4) 未払金	46,428	46,428	—
(5) 未払法人税等	543	543	—
負債計	46,971	46,971	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

市場価格のない私募債について、私募債の種類ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間（2020年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,173,014	2,173,014	—
(2) 売掛金	1,000	1,000	—
(3) 未収入金	894,973	894,973	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,500,000	1,499,523	△477
資産計	4,568,987	4,568,510	△477
(5) 未払金	89,905	89,905	—
(6) 未払法人税等	89,812	89,812	—
負債計	179,717	179,717	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

市場価格のない私募債について、私募債の種類ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
関係会社株式	43,232	44,282

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	500,000	501,079	1,079
	小計	500,000	501,079	1,079
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	1,200,000	1,195,400	△4,600
	小計	1,200,000	1,195,400	△4,600
合計		1,700,000	1,696,479	△3,521

当中間会計期間（2020年9月30日）

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	社債	600,000	601,093	1,093
	小計	600,000	601,093	1,093
時価が中間貸借対照表計 上額を超えないもの	社債	900,000	898,430	△1,570
	小計	900,000	898,430	△1,570
合計		1,500,000	1,499,523	△477

2. その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

その他有価証券は、全て非上場株式（貸借対照表計上額43,232千円）であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間（2020年9月30日）

その他有価証券は、全て非上場株式（中間貸借対照表計上額44,282千円）であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

中国	フランス	合計
7,499	1,090	8,590

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北京泰徳制药股份有限公司	7,499	創薬事業
BIOCODEX	1,090	創薬事業

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

中国	合計
1,000	1,000

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北京泰徳制药股份有限公司	1,000	創薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△)	△2,753.77円	3,315.86円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額(△)(千円)	△363,135	437,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額(△)(千円)	△363,135	437,256
普通株式の期中平均株式数(株)	131,868	131,868

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	32,383.11円	33,704.19円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	4,270,297	4,444,504
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	4,270,297	4,444,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	131,868	131,868

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月14日

株式会社LTTバイオファーマ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 安達 則嗣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 健太郎 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社LTTバイオファーマの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社LTTバイオファーマの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。